

春

3月議会報告

未来への架け橋

～ 豊中の未来を描くのは僕らだ!! ～

発行 2013年・春

豊中市議会会派
未来とよなか議会通信
For the future!!

悪しき慣例やしがらみに囚われずに、ただ信念に基づいて、誠実に活動したい。新たな発想・先見性を持って市議会や行政が抱える諸課題に向き合い、解決の道筋を示していくことで、一歩一歩着実に市民の方々の政治への不信感や絶望感を払拭し未来への期待・信頼につなげたい。そのような思いを持って豊中市議会会派「未来とよなか」は活動しています。今回は3月議会報告をお届します。

平成25年度の組織・機構改革について 疑問あり!!

行財政再建対策室を廃止!? 情報政策監の役割とは!?
教育委員会の部制がたった2年で変更!?

●市は「新・豊中市行財政改革大綱」が当初の役割を果たし終えたことを理由に、行財政再建対策室の廃止を決めました。

現在の市の財政状況、行政組織体制を踏まえると大いに疑問があります。
また、独立した部署として、他部局や他の課の事業・業務内容をチェックする組織がなくなってしまいます。

●部長級の情報政策監が2年前に設置されました。

必ずしも情報政策監を設置していかなければならない理由が分からず、情報政策室を総務部などに編入しても、十分、その役割、機能が果たせるのではないかと感じています。

●教育委員会は2年前に、教育推進部と生涯学習推進部を設置し、部制を敷いてきましたが、たった2年で廃止し、この度、教育監という新しいポストが出来ます。

2年前に部制を導入した理由も、今回廃止する理由も全く分かりません。
単に、必要に応じたポスト作りとの疑惑も…。

災害に強いまちについて 要望!!

防災対策とともに減災対策も重要!!

地域防災計画や災害対応マニュアルの実現性評価を!!

災害時に市職員OBの力の活用を!!



●小さな災害には防災で対応すべきですが、大規模災害にはできることを組み合わせて被害を抑える減災が重要です。

●特に減災力の強化には、市民一人ひとりの自助力や共助力を高めることが重要で、市民に対して行政が出来ることと出来ないことを明確化し周知することも重要です。

●地域防災計画には、誰が、いつまでに、どれだけのことをするのかといった具体的な数値目標がありません。出来ることと出来ないことを選別し、出来ることを時間や目標を数値化し、確実に達成していくことが重要です。計画などの実現性を検証するため、日頃からの訓練を積み重ねることが重要です。

●実際に災害が発生すると職員も被災されたり、すぐに市内に駆けつけられないことは容易に想定できます。そこで、市職員OBの方々に災害時の情報収集や、災害時の業務補佐をしてもらうような組織を構築し、登録しておいて頂く「予備職員制度」の創設を検討すべきです!!

市有施設の老朽化と財政

懸念あり!!

市有施設の老朽化が進んでいます…



このままでは維持更新に今後30年間で1,500億円!

●人口減少社会を踏まえて、市有施設の多機能化、複合化、戦略的配置等による大幅な見直しが必要です。

●にもかかわらず、見直しに必要な基礎資料となる市有施設に関するデータベースが未完成でまだ市民に公表されていません。このことについて市の見解を求めた結果、平成25年度には実行するとの答弁がありました。

●また財政面での影響を問うたところ、「市有施設老朽化の問題をもって今後財政危機に陥るとは思っていない」という趣旨の答弁でした。ただしこれは施設の見直しを進めることが大前提の話です。



今後は将来世代にツケを残さないためにも市有施設の在り方の抜本的見直しが市政における重要課題となっていきます。

『指定管理はなじまない』結論ありきの協議会運営!?

担当課(当事者)が行財政改革に取り組むのは無理では?

▶ 協議会はまるで『図書館ムラ』!?

▶ 委員の選考からやり直すべき



図書館事業は現在、市の新行財政改革大綱達成プランにおいて、**指定管理者制度***1の活用も含めた運営のあり方を検討することになっています。ところが、図書館運営の審議会である豊中市立図書館協議会に指定管理者制度について諮問が出された際、協議会事務局である読書振興課は協議会に対して行財政改革関連資料を出さず、結果1回目の協議会で『図書館運営に指定管理者制度はなじまない』と結論付けています。これでは結論ありきの協議会運営になるのではないかと指摘。なぜ協議会の1回目に行財政改革の資料を出さなかったのか理由を尋ねましたが明確な答弁はありませんでした。読書振興課は図書館司書を抱える当事者であり、意図的に資料を出さず有利な結論を導こうとしたと推測されます。さらに協議会委員には指定管理に否定的な見解を出している日本図書館協会の理事長が含まれており、見解作成に理事長自身も関わったことを明言、協議会の中でも『もう結論は出ている』という趣旨の発言を連発しています。今の状況で図書館協議会が答申を出しても結果は見えているので、もう一度委員の選考からやり直すべきことを指摘しました。

*1 指定管理者制度

「公の施設」の管理運営主体を民間にも開放、公共サービスに競争原理を導入し、高いサービスと低廉なコストを期待して導入された制度。法人格のない団体でも受託できる(個人は不可)。

読書振興課(図書館運営担当課・図書館協議会事務局)のおかしな動き

これからの豊中市立図書館の運営のあり方について

(平成16年度提言)

『指定管理はなじまない』

新大綱達成プラン

(H25年2月改訂)

『指定管理も含めて検討』

資料提出 ○

資料提出なし ✗

豊中市立図書館協議会



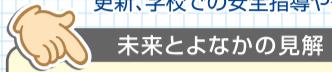
市直営維持の結論導くため故意に資料を出さなかったのでは?

16年度の提言をもとに議論進めることを決定

● 通学路の安全点検・対策について

Q. 41小学校で302箇所の危険箇所を抽出されたが、選定方法や基準は？また、具体的な対策案は？

A. 各小学校が保護者等の協力を得て通学路を点検し、抽出した。具体的な対策案は、注意喚起の電柱幕の新設・更新、学校での安全指導や警察によるパトロール強化。



パトロールの強化や注意喚起等では、暴走車から子どもたちの命は守れない。如何にして歩行空間への車両の進入を防ぐのか、より真剣に考えるべき!!

● 催し掲示板の廃止について

Q. 広報とよなか「催し掲示板」の終了の理由は？

A. 市政情報の発信の強化が必要、掲載基準（営利、政治、宗教）の判断が非常に困難、市民が独自に多様な媒体を活用して情報発信することが可能となった。

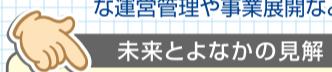


市民グループの情報発信の場として重要。高齢者のサークルなどではホームページ等使えない場合もある。掲載要件を厳しくするなどの対策を講じたうえで、掲示板の継続を!!

● (仮称)文化芸術センターについて

Q. センターにはどのような役割、機能、効果を期待し、具体的にどのような理念やビジョンを持ってハード面、ソフト面での準備をしているのか？

A. 市民との協働による文化芸術創造活動の支援などに寄与することがセンターの設置目的。施設の具体的な運営管理や事業展開などは今後検討する。

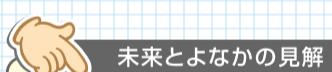


センターの建設は目的ではなく、市民に様々なサービスや利益をもたらすための手段であり、箱物ありき、建設することが目的の考え方を改めるべき!!

● 健康と食と地域活性化について

Q. 健康的な食を市民に啓発するため市内事業者の健康食の開発を支援すべき。市役所食堂で限定販売しているヘルシー弁当の成果を踏まえて事業者支援ができるのか？

A. 事業者側にそのようなニーズがあれば、新商品の開発や販路開拓、PRなどが可能と考える。



健康を意識する人は外食を敬遠しがち。ヘルシーな外食を提供できる店舗が増えれば、市内事業者の振興にもなり、医療費の低減も図れるのではないか。

● プロフィール

北ノ坊 しんじ

無所属 2期目

■ 昭和49年
豊中・岡町生まれ(38歳)
■ 家族構成 妻・子ども3人
■ 出身校
克明小、第五中、豊中高、立命館大
立命館大大学院(経営学修士)



■ 議会役職歴
未来とよなか幹事長、議会運営委員会委員
環境福祉常任委員長、空港問題調査特別副委員長
建設水道・総務・文教各常任委員、
都市計画審議会委員、クリーンランド議員
老人ホーム議員 など

■ その他
おかまちまちづくり協議会運営委員
ボイスカウト豊中18団副団委員長兼RS隊長 など

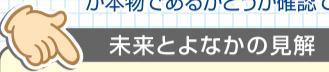
■ 連絡先
北ノ坊事務所
〒561-0885 豊中市岡町10-10
(祝日除く月～木10時～17時)
TEL.06-6857-7620
FAX.06-6845-1394

■ E-mail shinji@kitanobo.net
■ H.P. http://www.shinji.kitanobo.net

● ネット犯罪への対応について

Q. 成りすましによる市及び関連施設へのサイバー攻撃や、ネット詐欺、情報漏えいなどに対し、どのような対策を講じているのか？

A. 最新のセキュリティ更新プログラムの適用や第三者認証機関が発行した証明書をサーバに設置し、ホームページが本物であるかどうか確認できるようにしている。

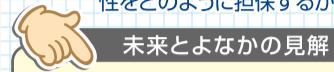


市民がネット詐欺や情報漏えい等の被害にあわないような啓発や情報提供を積極的に行うべき!!

● Wi-Fiスポットの設置について

Q. 市民サービスの向上のため、市役所等市有施設内にWi-Fiスポットの設置をしては？

A. 通信事業者の責任で設置運用することが基本。整備に当たっては、施設管理面、費用面、また事業者間の公平性をどのように担保するかなど様々な課題。

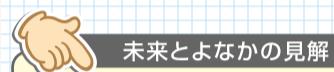


市の広報活動の強化のツールとしても使える可能性がある。また災害時の通信インフラとしての利用の可能性もある。業者が希望すれば、といった受け身ではなく、積極的に活用を検討すべき!!

● 行政財産の目的外使用について

Q. 行政財産の目的外使用(例:職員組合事務所など)の賃料、減免制度の有無は？

A. 市庁舎でいえば年7880円/1m²。使用の目的によって100%、50%の減免制度あり。

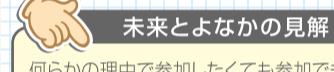


行政財産は市民の税金で成り立っている。市民が納得のいく公正な賃料算定、減免制度の適用を!!

● 豊中市地域自治推進条例について

Q. すでに認定を受けた組織の意思決定の仕組みが地域住民に平等に権利が与えられていないが市が認定した理由は？

A. 開かれた議論の場で合意形成して作られた規約なので認定要件を満たしていると判断した。



何らかの理由で参加したくても参加できない人たちの意思を反映させる仕組みが乏しい。仮に組織運営が暴走したとしても、食い止める手段が講じられていない。福祉や防災・防犯の取り組みを行うだけの目的型の組織ではなく「自治」の組織であることを今一度認識してほしい。

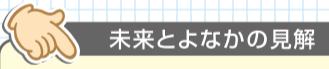
● その他の代表質問項目リスト

- 豊中市債権の管理に関する条例について
- 高年齢者雇用安定法の一部改正に対する市の方針について
- 職員の出退勤、休暇取得に関する管理体制について
- 剪定枝のチップ化及び落ち葉の堆肥化について
- 就労関連事業について
- 高齢者施設の安全性の確保について
- (仮称)ユニハイム千里桃山台北側道路建設について
- 豊中百景「直立した地層(西緑丘)」の売却及び開発計画について

● 自転車の走行空間について

Q. 国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、市内でも車道に自転車走行空間を創出すべきでは？

A. 平成25年度に検討する。



高齢社会において歩行者が安心して歩道を通行できるためには、車道部分に自転車走行空間を創出することは急務です。また路肩部分を自転車走行の安全性を考慮して整備していくことも重要。

[編集・発行] 未来とよなか 〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1(未来とよなか会派控室)

■ E-mail miraitoyonaka@gmail.com ■ FAX.06-4977-4962 皆さまからの御意見・ご感想をお寄せ下さい。

神原 宏一郎

無所属 2期目

■ 昭和53年12月25日生まれ(34歳)

■ 出身校

上野小学校・第11中学校
北野高校・大阪府立大学(工学部)
ロンドン大学大学院(政治学)

■ 議会役職歴

未来とよなか幹事長・議会運営委員会委員
文教・建設水道各常任委員会委員
行財政改革・地方分権調査特別委員会委員
防災対策調査特別委員会委員長
空港問題調査特別委員会委員
豊中市伊丹市クリーンランド議會議員
議会報編集委員会委員・議会改革検討委員会委員 など

■ 連絡先

神原宏一郎事務所
〒560-0021
豊中市本町3-1-20 エルビル2階
TEL&FAX.06-6854-5664
■ E-mail young_spiritjp@yahoo.co.jp
■ H.P. http://www.geocities.jp/positive_square/
■ 好きな言葉 「継続は力なり」「初心忘るべからず」

花井 慶太

みんなの党所属 1期目

■ 昭和48年生まれ(39歳)

■ 出身校

中央大学法学部卒

■ 議会役職歴

建設・水道常任委員会副委員長
空港問題調査特別委員会委員
都市計画審議会委員
養護老人ホーム組合議員
農業委員

■ 連絡先

花井慶太事務所
〒561-0881 豊中市中桜塚2-20-1
(豊中市役所前)
TEL.06-6843-8713
FAX.06-6843-8813
■ H.P. http://toyotaka.8713.jp
■ ライフワーク 自転車
■ ひとこと 将来世代にツケを残さない
政治を目指してまいります。

